

報告 1

令和 5 年度 事業計画書

人口減少、少子高齢化が進行し、安芸高田市の高齢化率は40%を超えて労働力人口が減少する中であって、「社会に役立つ仕事をしたい」という健康で働く意欲のある地域の60歳以上の市民が、安芸高田市シルバー人材センター（以下「センター」という）に会員として集い、高齢者が社会進出できる就業の場として活動をしています。

自身の健康の管理を心掛け、長年培ってきた知識・技能・経験を活かし、生涯現役を目指して、生活に密着した地域ニーズの担い手となって活動するセンターは、国、地方公共団体、地域社会から重要な役割を求められており、その期待に応えなければなりません。

そのための重点目標として、『会員拡大』『財源確保』『安全・適正就業』に取り組みます。

全国的にも広島県連合会全体としても、会員数の減少が続いている中で、当センターでは、会員の口コミ勧誘で女性の入会者が増え、令和4年3月末では、2人会員数が増えました。令和4年度も女性の入会者が伸びており、令和5年度は、令和4年度目標会員数326人に6人を加えた332人を年度末の目標会員数として取り組みます。

男女の割合から拡大の余地が大きい女性への勧誘、並びに会員からの口コミ紹介を効果的に受け入れながら、新たにタブレット(動画)を活用して、毎月と出張入会説明会を開催し、窓口では、随時、入会説明を行うことで時期を逸しないスムーズな入会に繋がります。

会員の趣味や特技を活かしたサークル活動を支援して、仕事外での会員同士の絆を深めることで、センターが会員の居場所となり、退会の抑制にも繋がります。

財源確保については、ここ数年のコロナ禍の影響により、シルバー事業の事業収益も厳しい状況が想定されます。加えて、安芸高田市財政健全化の一環で、各種団体への補助金についても削減方針が示され、当センターへの補助金も大幅な減額が見込まれます。

一方、支出面では、昨今の物価の高騰や令和5年10月に導入されるインボイス制度による新たな消費税の負担により、増額が避けられない状況となります。

このような厳しい収支状況を踏まえ、職員減を含む事務局組織の見直しやスマホを活用した業務連絡等デジタル技術を導入した事務の効率化に努め、経費の削減を図ります。

更に、就業機会の確保の取り組みを積極的に進め、受注金額の増額に努めることと併せて、事務費の引き上げを発注者をお願いしなければならないことも考慮して、収支のバランスの確保に努めます。

安全就業は、シルバー事業遂行の根幹をなすものであり、「安全はすべてに優先する。」を会員全員の心得とし、全組織を挙げて安全意識の徹底と高揚を図り、傷害事故及び賠償事故の撲滅を目指します。

また、会員の働き方に係る重要な指針である「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を遵守し、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」に係る就業の範囲での事業活動を徹底します。

【事業計画】

I. 高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業及びその他の社会参加活動を推進する事業（公益事業）

1. 普及啓発

市民の方々にセンター事業への理解や仕組み、信頼が得られるよう、人の集まる場所や公共施設にパンフレットや会報の配布を行い、お太助フォン放送を活用した新規会員の募集を実施します。また、「携帯ショートメッセージ送信サービス（以下「SMS」という。）」により、発注者や会員へセンター情報をいち早く伝達し、普及啓発に努めます。

- ◇ 普及啓発・福利厚生部会の開催
- ◇ 新規会員加入募集案内、口コミ募集
- ◇ お太助フォン放送、チラシ配布
- ◇ 会報の発行、ホームページによる会員募集、センター情報提供
- ◇ 月刊シルバー（情報誌）、パンフレット配布・備付、ポスター掲示
- ◇ 企業、関係団体等への訪問による営業活動・情報交換
- ◇ SMSを活用した情報伝達

2 安全・適正就業の推進

(1) 啓発、安全確保

「安全は全てに優先する」を行動指針として、全ての会員役職員が一体となって、事故の未然防止と会員自らの健康の維持と安全の確保を図り、センターから提供した仕事を安全かつ適正に遂行できるよう安全パトロールを毎月実施し、安全意識の高揚と啓発活動を行い、事故の撲滅に向け取り組みます。

夏場の気温の高い時期は、熱中症予防や応急処置等について注意喚起を行います。

- ◇ 安全委員会の開催
- ◇ 就業前のミーティングを実施
 - ・ 作業前の声かけ運動（健康状態チェック、体調不良の確認）
 - ・ 作業範囲、作業方法、危険箇所の事前チェック
- ◇ 熱中症予防対策指導、注意喚起
 - ・ 水分補給及び日陰の確保
 - ・ 気温、湿度の高い日や時間はできるだけ作業を避ける
- ◇ ヒモ刈りをしない措置や飛散防止ネットの設置
- ◇ 場所によっては作業日や作業時間の変更
- ◇ 安全対策員等の配置
 - ・ 見張り役、誘導員の配置、作業看板・三角コーン等の設置
- ◇ 安全委員と職員による巡回指導安全パトロール(抜き打ち安全パトロール)
 - ・ 保護帽（ヘルメット）の着用、安全帯の着用（墜落・転落防止）
- ◇ 安全講習会の開催、標語の募集、選考、表彰
- ◇ 県内や全国の事故情報の提供
- ◇ SMSを活用した事故防止の注意・喚起

【安全対策について】

飛散によるガラス破損などの物損事故や通行人などの身体に石や刃が当たった時には「傷害事故」となり、加害者として法律上の損害賠償責任が発生することや訴訟・裁判に発展するケースがあります。

会員自身や一緒に作業する会員、周囲の一般の方に対しても怪我や事故へ「巻き込まない!」「巻き込まれない!」という周囲の安全対策が必ず必要です。そのため、建物や車両の近く、人の往来がある場所や沿道などでは、次の対策などを行い、「事故を起こさない!」「発生させない!」という安全・安心に就業できる環境づくりを全会員役職員で取り組み、作業中における落下防止措置や就業途上の交通事故にも十分注意し、事故に合わない、起こさないなど事故の未然防止について、一人一人が安全意識を持つことが大事です。

- ・ヒモ刈りをしない
- ・防護ネットを必ず設置する
- ・作業日や作業時間をずらす
- ・危険な個所がないか周囲の状況を確認
- ・危険な場所へは決して近づかない
- ・作業者同士の間隔を空ける
- ・見張りや誘導員、安全対策員の配置
- ・作業道具の整理・整頓

(2) 適正就業

発注者からの指揮命令、混在就業、雇用関係下とみなされない就業環境づくり、「臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務」など、法令を遵守した適正な就業方法などについて、発注者及び会員と意見交換や情報提供を行うとともに、見積書の作成、請負・委任契約、派遣契約の締結を適切に行います。

- ◇ 事業部会の開催
- ◇ 職群班会議の開催
- ◇ 適正就業の推進
- ◇ 見積書の作成
- ◇ 請負・委任、派遣契約の実施

【請負・委任とは】

- ・雇用関係なし。
- ・発注者から会員に指揮命令ができない。
- ・発注者の雇用する労働者と混在して業務を行えない。

【派遣とは】

- ・雇用関係あり。
- ・発注者から会員に指揮命令ができる。
- ・発注者の雇用する労働者と混在して業務を行える。

3. 就業開拓提供

企業・官公庁等に対し、営業活動を実施し、新規就業開拓を実施します。また、会員の能力や経験を把握し、地域のニーズに対応する仕事の開拓、提供を行うとともにSMSを活用した就業情報を発信します。

- ◇ 新規就業機会の開拓・確保
- ◇ 屋内軽作業の就業開拓
- ◇ 企業訪問による営業活動
- ◇ 企業、官公庁との連携・情報交換
- ◇ 就業情報の発信

4. 福祉家事援助

地域の中のひとり暮らしの高齢者など生活支援（室内整理、掃除、洗濯、食事作り等）が必要な方に対しては、手助けができる会員が必要となります。

そのため、関係団体（特別養護老人ホーム等）と福祉・家事援助分野の情報交換・収集を行い、女性を中心とした生活支援に対応できる就業会員の確保に力を入れ、希望する会員には就業機会の確保・提供に努めます。

- ◇ 就業会員の確保
- ◇ 就業機会の確保・提供

5. 相談、情報提供

入会希望者を対象にタブレットを利用した入会説明会を実施し、その相談に対応するほか、一般市民や企業に対し雇用、就業等に係る相談・情報提供を行います。

また、センターは、会員による会員の自主的な組織であること、取り扱う仕事は、請負、委任、派遣形式であることについて情報提供します。

- ◇ 会員、一般市民等からの相談、就業情報の提供
- ◇ 各種班会議、地域会議の開催
- ◇ 手軽に移動できるタブレットを利用したシルバープロモーション動画の活用
- ◇ 入会説明会の開催（毎月15日、13時30分から）
- ◇ 出張入会説明会の開催

6. 社会参加活動の推進

地域貢献の一環として、公共施設などを対象にボランティア活動（除草、剪定、ゴミ拾い、溝そうじ等）を地域の方と連携し実施します。

また、会員同士の連携を深めるため、各種班会議、研修会、ボランティア活動等を通じ、親睦交流活動（グラウンドゴルフ、花見会、サークル活動等）を支援します。

7. 雇用による就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進並びに多様な働き方に対応した雇用・就業機会の確保、また活力ある地域社会づくりに寄与するため、派遣事業や職業紹介事業による就業機会の提供を行います。

- ◇ 派遣事業による就業機会の提供
- ◇ 職業紹介事業による就業紹介

8. 財源確保及び組織体制等

安芸高田市から、財政健全化による市補助金の削減方針が示される中、物価の上昇による様々な経費の値上がりや本年10月1日に導入されるインボイス制度による新たな消費税の負担も加わり、当初予算の収支はマイナスとなり、厳しい状況の中での運営となります。

そのため、安芸高田市、企業等へセンター事業の普及宣伝、営業活動を積極的に展開して受託事業収益の確保に努めるとともに、財源の安定的な確保を図るため、請負の事務費率改定を検討し、収支バランスの確保に向け取り組みます。

同時に、事務の効率化とセンター事業のサービス向上を図るため、スマホの活用などデジタル技術を導入して、経費の削減を図ります。

組織体制については、事務局の業務の効率化を図ることで、嘱託職員を1人減とし、理事会、各部会・委員会により組織運営を図る中で、連合会等主催の研修会に参加し、役職員の資質向上並びに研鑽に努め事業を実施します。

9. 業務執行

公益社団法人として、認定法、高齢法を始めとする各種法令、定款、内部規程に基づき理事会及び各部会・委員会を運営し、適正に公益目的事業の業務を実施します。